

生食輸発0404第4号
平成28年4月4日

各検疫所長 殿

医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部
監視安全課輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「平成28年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
(オーストリア産西洋わさび並びにベトナム産青とうがらし及び赤とうがらしのジ
フェノコナゾール)

標記については、平成28年3月31日付け生食輸発0331第3号により通知したと
ころです。

本日、食品、添加物等の規格基準（昭和34年厚生省告示第370号）の一部が改正さ
れたことから、同通知の別表第2からオーストリア産西洋わさびのジフェノコナゾ
ールの項を削除し、別表第2及び別表第3からベトナム産青とうがらし及び赤とう
がらしのジフェノコナゾールの項を削除するので、御了知の上、関係事業者等への
周知方よろしく申し上げます。